

議会受付番号	鎌議第 1519 号
質問者	上畠寛弘議員
答弁する者	市長 (経営企画部秘書広報課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

市長の謝罪

2 質問の要旨

議会を市長の求めに応じて前川議長は休会した。

- 1 この間、市長のチラシ上、又、新聞記者からの取材を受けて謝罪をしているが、何に対して謝罪したのか。
- 2 一方、他所では散三勝手に謝罪しているのに、何故、本日議会の場では市長は一切謝罪をしなかったのか。その機会はあったはずである。理由を述べよ。

3 答弁

- 1 市民の皆様に対し、9 月市議会一般質問において、予防接種委託事業に関し白紙の請求書を使用するという不適切な事務処理や、有効期限切れワクチンの接種が大きな問題となり、一般質問が中断していること、また、有効期限切れワクチンの接種問題に関し、接種にあたった医療機関はもとより、鎌倉市医師会、市がチェックすることができなかったことについて謝罪したものです。
- 2 これまで、市議会に対して謝罪する機会を逸してしまったことは、申し訳なかったと考えています。今後、市議会の場において、しかるべき時点で謝罪したいと考えております。